



兵庫労働局発表
令和3年1月29日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

職業対策課長 泉川 利彦

課長補佐 廣田 宗久

電話 078-367-0810

兵庫労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和2年10月末現在)

～外国人労働者数は44,441人。過去最高を更新するも、増加率は大幅に低下～

兵庫労働局はこのほど、令和2年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

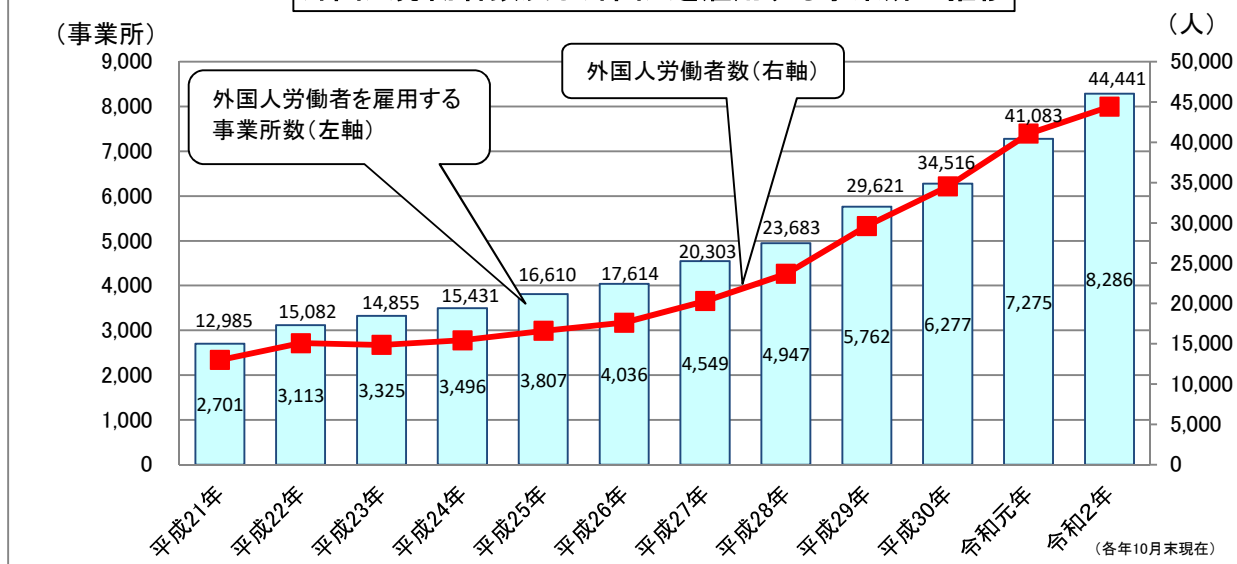
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）です。

なお、数値は令和2年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しません。

【ポイント】

- 外国人労働者数は44,441人（前年同期比3,358人、8.2%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は8,286事業所（前年同期比1,011事業所、13.9%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所の推移



「外国人雇用状況」の届出状況(令和2年10月末現在)【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は44,441人。前年同期比で3,358人(8.2%)増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年の19.0%から大幅に低下(10.8ポイント減)。

新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢に厳しさがみられる中、外国人労働者についても影響が生じているものとみられる。

○ 国籍別の状況(1ページ)

労働者数が多い上位5か国

・ベトナム	19,152人(全体の43.1%)	[前年同期比1,945人(11.3%)増加]
・中国	9,752人(同21.9%)	[同170人(1.8%)増加]
・フィリピン	3,322人(同7.5%)	[同228人(7.4%)増加]
・ネパール	1,563人(同3.5%)	[同376人(31.7%)増加]
・韓国	1,398人(同3.1%)	[同122人(9.6%)増加]

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・技能実習	12,472人(全体の28.1%)	[前年同期比616人(5.2%)増加]
・身分に基づく在留資格	11,899人(同26.8%)	[同994人(9.1%)増加]
・資格外活動	10,061人(同22.6%)	[同290人(3.0%)増加]
・専門的・技術的分野	9,087人(同20.4%)	[同1,206人(15.3%)増加]
・特定活動	922人(同2.1%)	[同252人(37.6%)増加]

○ 地域別の状況(4ページ)

・神戸地域	18,765人(全体の42.2%)	[前年同期比1,803人(10.6%)増加]
・阪神地域	9,602人(同21.6%)	[同349人(3.8%)増加]
・東播磨地域	6,697人(同15.1%)	[同567人(9.2%)増加]
・西播磨地域	6,669人(同15.0%)	[同661人(11.0%)増加]
・但馬地域	983人(同2.2%)	[同-115人(10.5%)減少]
・丹波地域	880人(同2.0%)	[同0人増減なし]
・淡路地域	845人(同1.9%)	[同93人(12.4%)増加]

神戸地域	………	神戸、灘、西神	阪神地域	………	尼崎、西宮、伊丹
東播磨地域	………	加古川、明石、西脇	播磨地域	………	姫路、龍野
但馬地域	………	豊岡	丹波地域	………	柏原
淡路地域	………	洲本			

の各ハローワーク

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は8,286か所。前年同期比で1,011か所（13.9%）増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年の15.9%から2.0ポイントの減少。

○ 地域別の状況（3ページ）

・神戸地域	3,418か所（全体の41.3%）	[前年同期比	409か所（13.6%）増加]
・阪神地域	1,802か所（同21.7%）	[同	226か所（14.3%）増加]
・東播磨地域	1,279か所（同15.4%）	[同	165か所（14.8%）増加]
・西播磨地域	1,260か所（同15.2%）	[同	166か所（15.2%）増加]
・但馬地域	223か所（同2.7%）	[同	-1か所（0.4%）減少]
・丹波地域	150か所（同1.8%）	[同	25か所（20.0%）増加]
・淡路地域	154か所（同1.9%）	[同	21か所（15.8%）増加]

神戸、阪神地域で6割強（63.0%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4ページ、6ページ）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の54.5%、外国人労働者全体の33.7%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模事業所では、前年同期比で13.1%の増加となっている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の39.3%、外国人労働者を雇用する事業所全体の23.9%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比で外国人労働者数は2.4ポイント減、外国人労働者を雇用する事業所数は1.7ポイント減。
（3ページ、5ページ）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は486か所（事業所全体の5.9%）、前年同期比で18か所（3.8%）増加した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は7,081人（外国人労働者全体の15.9%）、前年同期比で122人（1.8%）増加した。
（1ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】 (令和2年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和2年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和2年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注） 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、8,286か所であり、外国人労働者数は44,441人であった。これは、令和元年10月末現在の7,275か所、41,083人に対して1,011か所（13.9%）、3,358人（8.2%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したものの、対前年増加率は、事業所数で前年15.9%から2.0ポイントの減少、労働者数で前年19.0%から10.8ポイントの大幅な減少となっている。

【別表2、参考表：参考-1】

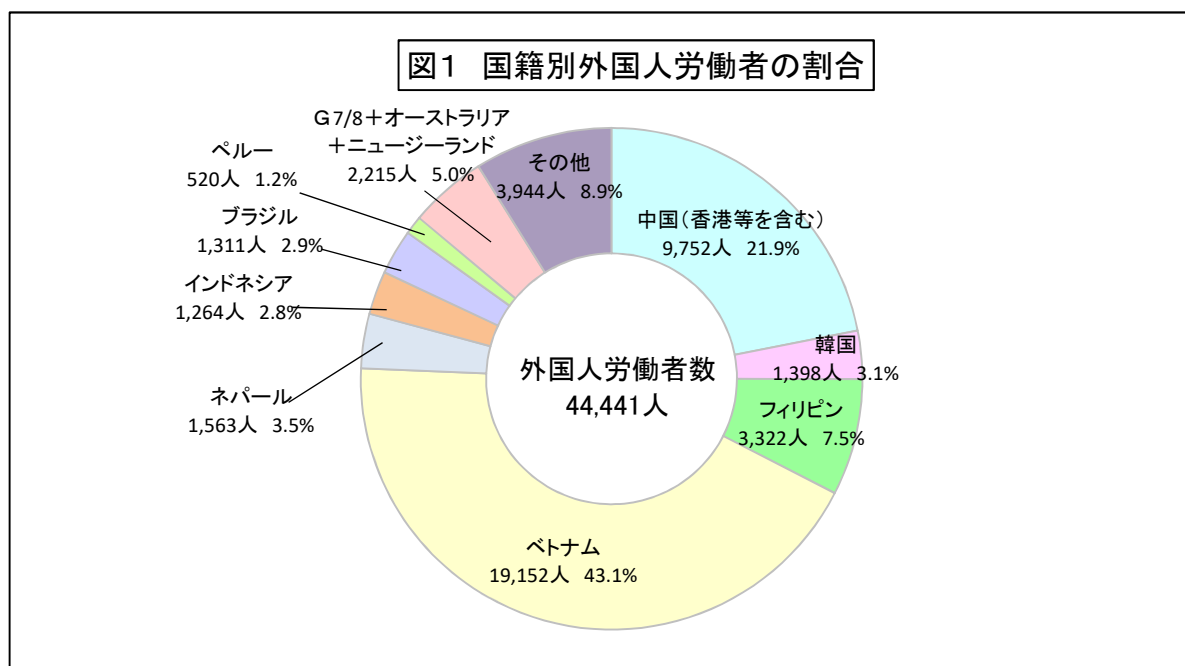
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は486か所、当該事業所で就労する外国人労働者は7,081人であり、それぞれ事業所全体の5.9%、外国人労働者全体の15.9%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の43.1%を占め、次いで、中国（香港等を含む。）が21.9%、フィリピンが7.5%となっている。

なお、ベトナムについては、前年同期比で1,945人（11.3%）の増加となっている。

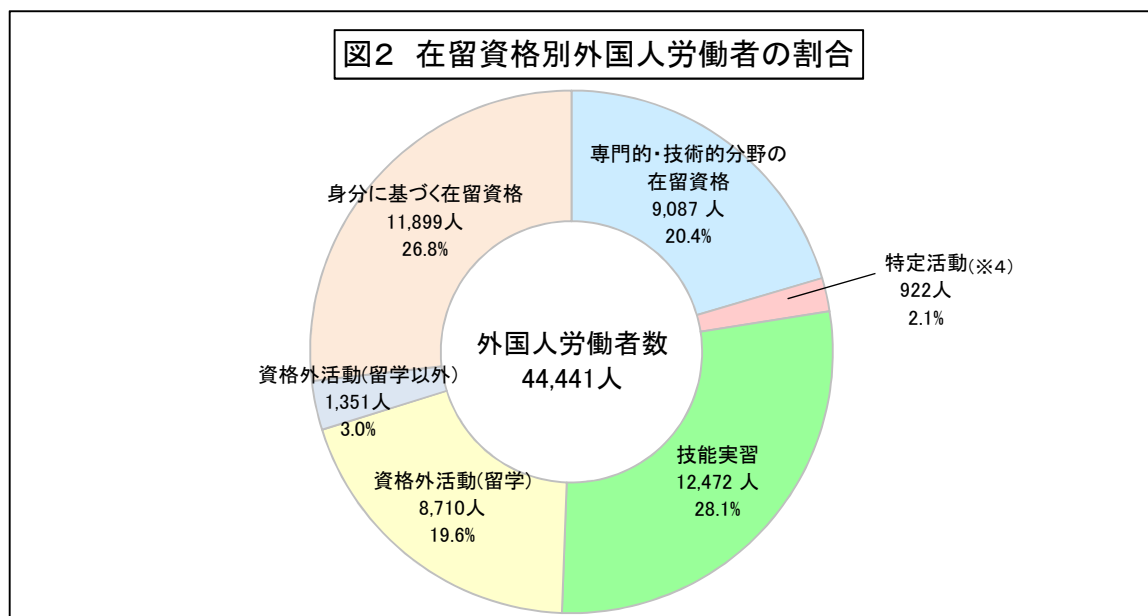
【図1、別表1、参考表：参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の28.1%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」(※1)が26.8%、「資格外活動」が22.6%（うち「留学」が19.6%）、「専門的・技術的分野の在留資格」(※2)が20.4%となっている。

【図2、別表1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は316人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「身分に基づく在留資格」が33.3%、「資格外活動」が22.6%（うち「留学」が19.5%）、「専門的・技術的分野の在留資格」が22.5%、「技能実習」が20.7%となっている。

ベトナムは、「技能実習」が42.1%、「資格外活動」が29.4%（うち「留学」が27.1%）、「専門的・技術的分野の在留資格」が17.1%となっている。

ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.5%、99.6%を占めている。

G 7／8等(※3)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が53.9%を占めている。

【別表1】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

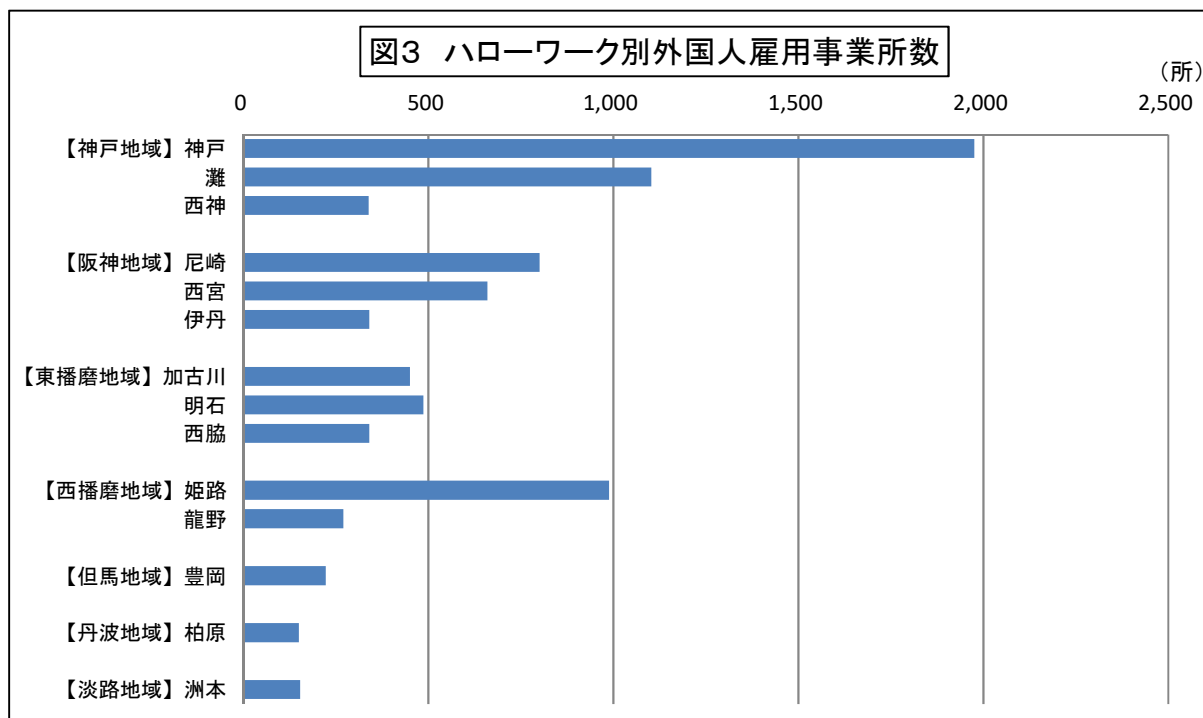
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当する。
「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

※3 G 7／8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

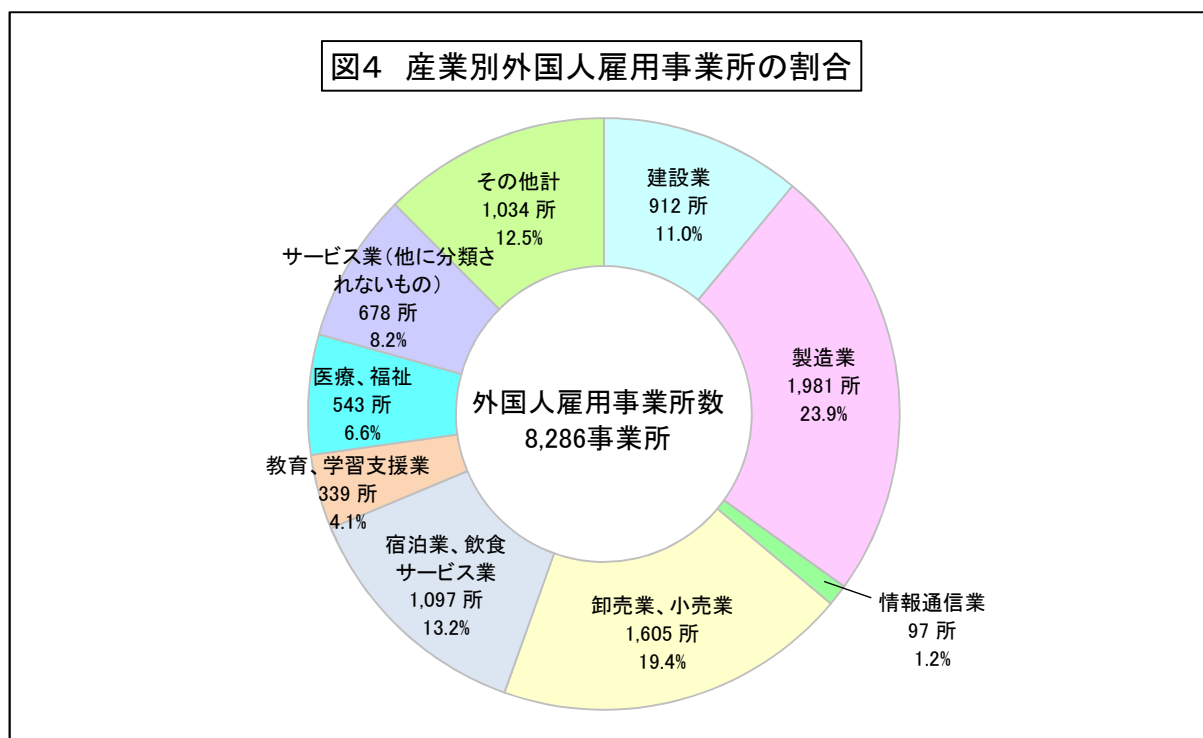
※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域41.3%、阪神地域21.7%、東播磨地域15.4%の順となっている。【図3、別表2】

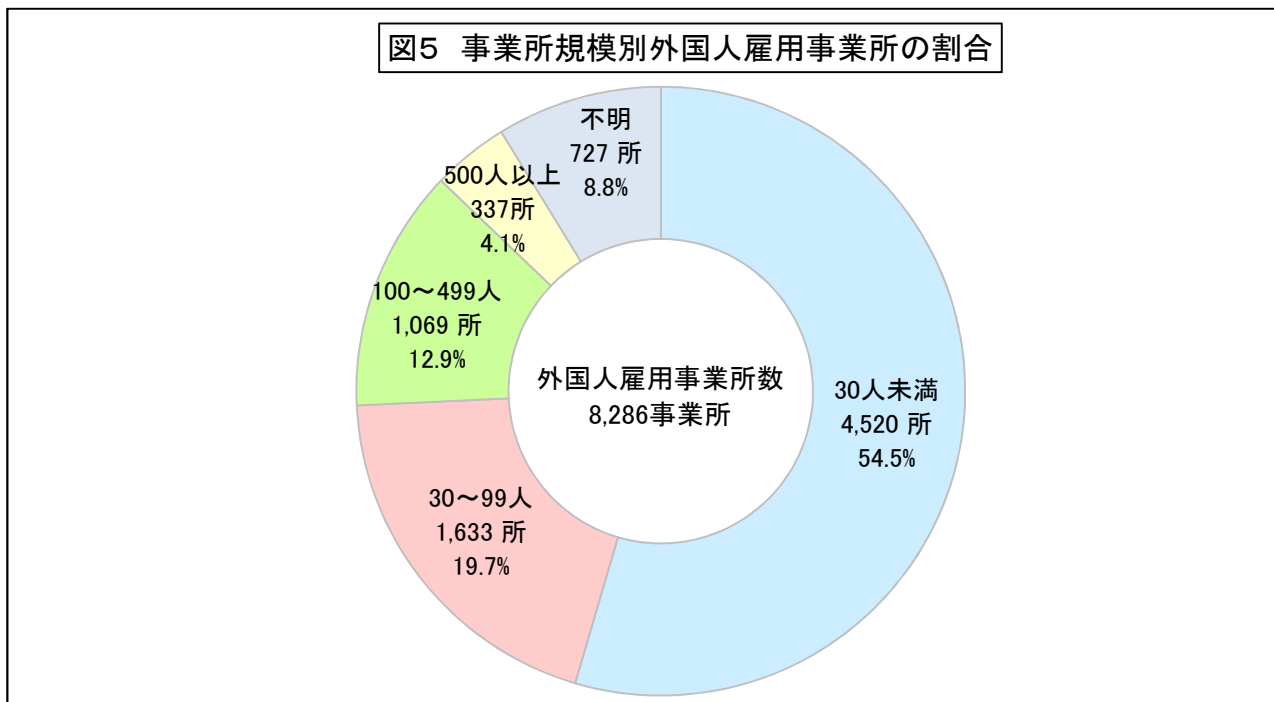


- (2) 産業別の割合みると、「製造業」が23.9%を占め、次いで「卸売業、小売業」が19.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.2%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ11.0%、8.2%となっている。【図4、別表4、参考表：参考-2】



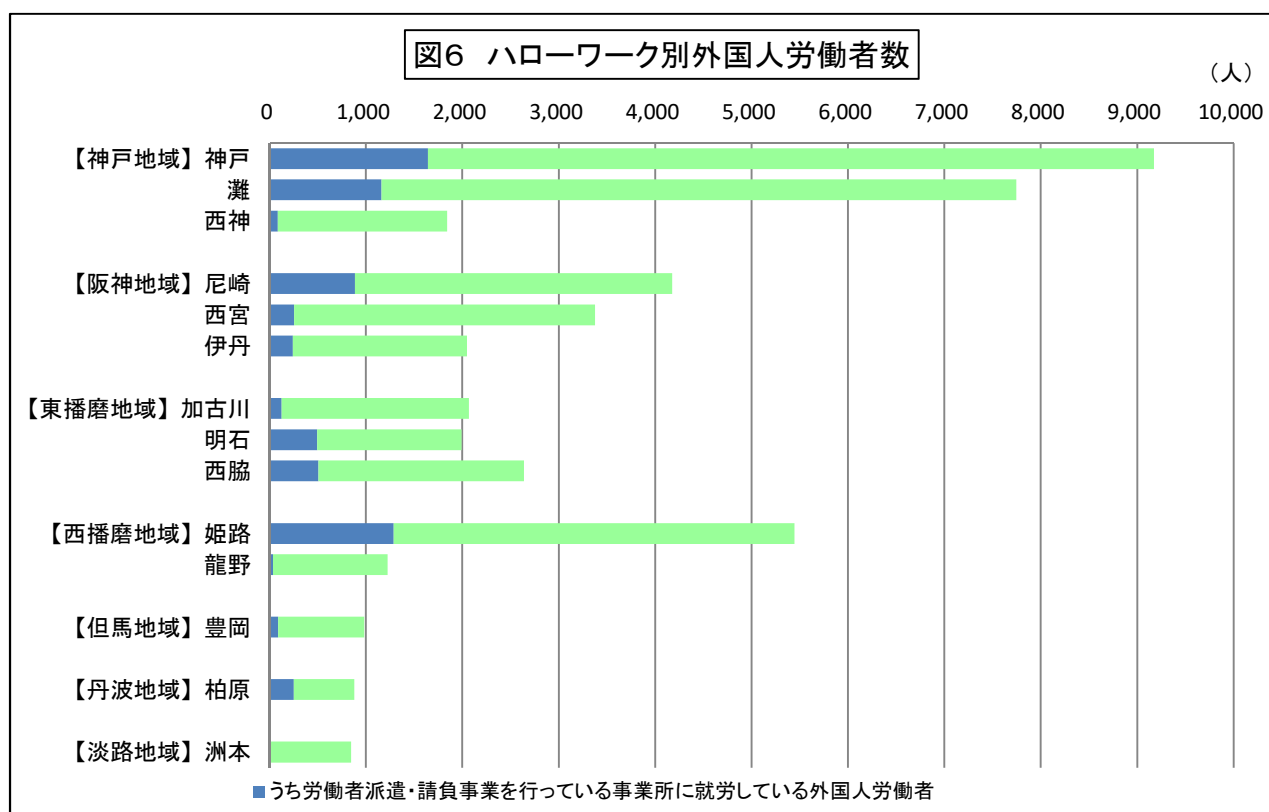
※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の54.5%を占めている。事業所数はすべての事業所規模において増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で13.1%増と、最も大きな増加率となっている。【図5、別表8、参考表：参考-3】



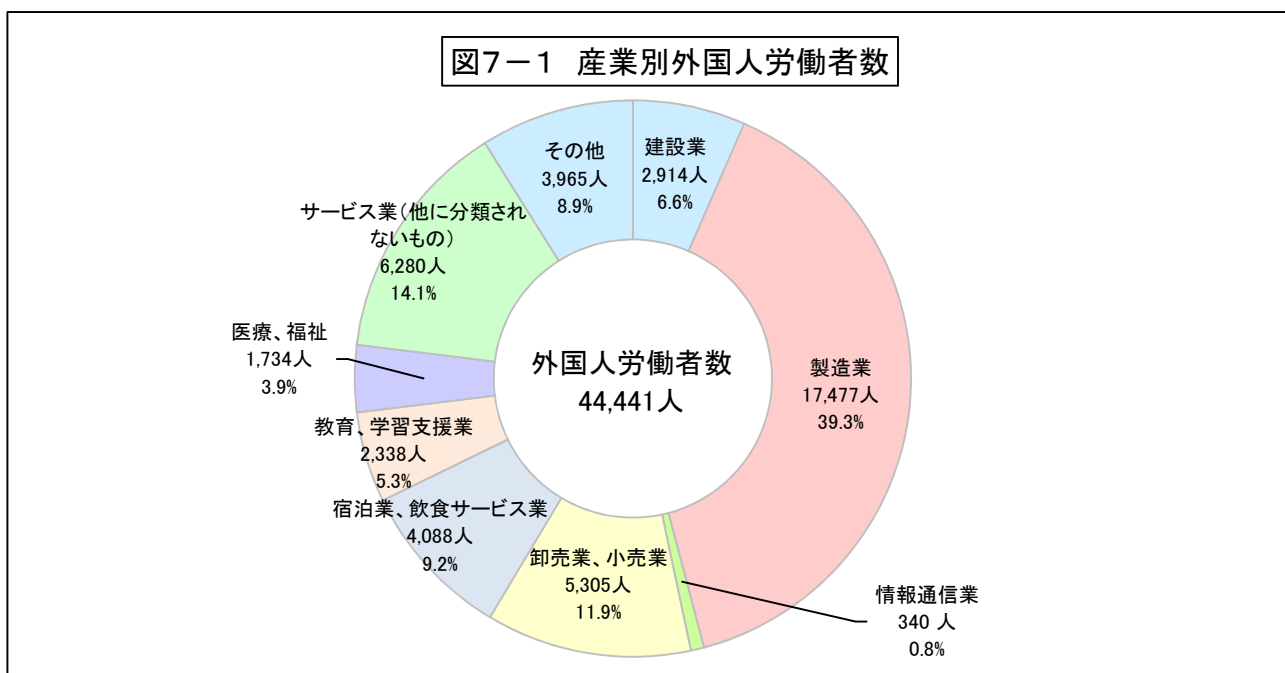
4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が18,765人（42.2%）（ハローワーク神戸9,175人、20.6%、ハローワーク灘7,747人、17.4%、ハローワーク西神1,843人、4.1%）、阪神地域が9,602人（21.6%）（ハローワーク尼崎4,176人、9.4%、ハローワーク西宮3,377人、7.6%、ハローワーク伊丹2,049人、4.6%）、東播磨地域が6,697人（15.1%）（ハローワーク加古川2,067人、4.7%、ハローワーク明石1,991人、4.5%、ハローワーク西脇2,639人、5.9%）となっている。【図6、別表2】



(2) ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのはハローワーク加古川で25.7%、次いでハローワーク尼崎24.2%、「技能実習」の割合が最も高いのはハローワーク柏原で59.2%、次いでハローワーク龍野59.0%、「資格外活動」の割合が最も高いのはハローワーク灘で43.1%、次いでハローワーク神戸33.9%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのはハローワーク伊丹で32.5%、次いでハローワーク西宮31.9%となっている。【別表3】

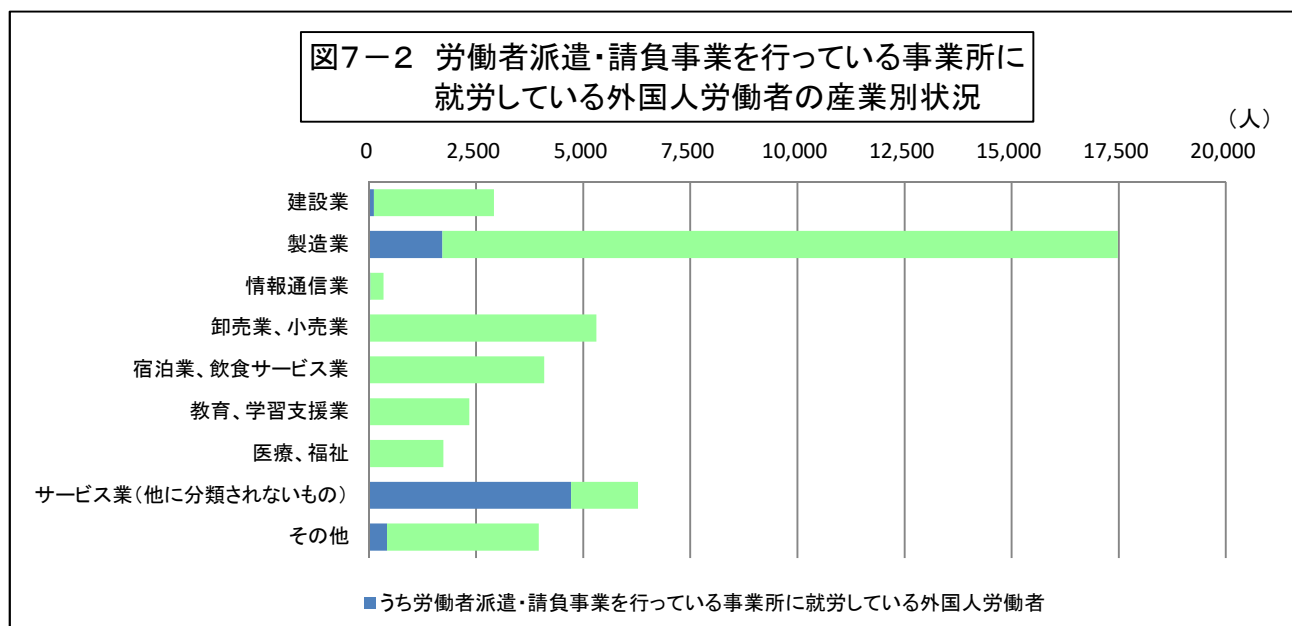
(3) 産業別にみると、「製造業」が39.3%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が14.1%、「卸売業、小売業」が11.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.2%となっている。【図7-1、別表4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の9.8%にあたる1,713人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者全体の75.1%にあたる4,717人となっている。

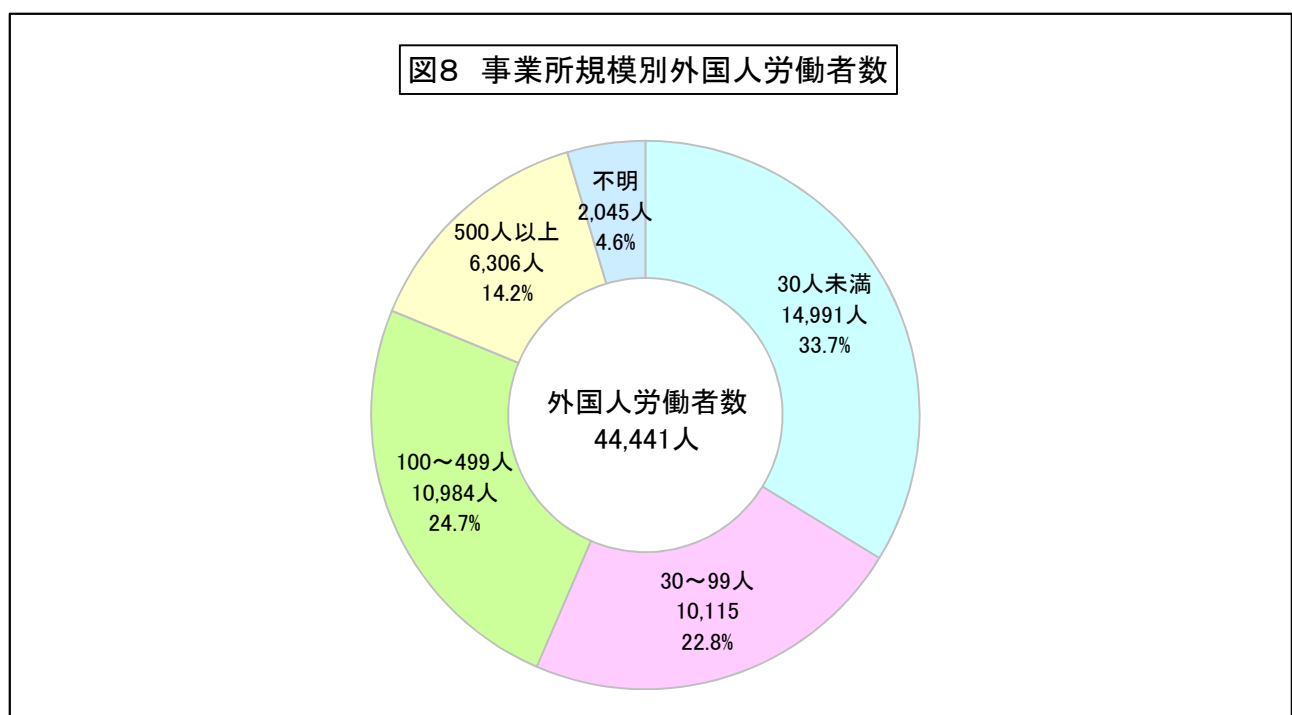
「製造業」の中では、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、21.1%（398人）となっている。

【図7-2、別表4】



- (4) ハローワーク別・産業別にみると、ハローワーク柏原、西脇、龍野、豊岡、西神、姫路、明石は「製造業」の割合が50%を超えており、特にハローワーク柏原では70%を超えている。【別表5】
- また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が37.0%、「卸売業、小売業」が11.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」が11.1%となっている。「技能実習」については、「製造業」が62.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が36.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が16.9%となっている。【別表6】
- さらに、国籍別・産業別にみると、ブラジル、ペルー、ベトナム、フィリピン、インドネシアについては、「製造業」がそれぞれ54.0%、52.7%、47.3%、41.1%、40.2%と高い割合となっているが、G7／8等については、「教育、学習支援業」の割合が高く、54.5%を占めている。【別表7】

- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の33.7%を占める。【図8、別表8】



【別添3】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～23ページ

〔別表 1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：人）

	総 数 (兵 庫)	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者		
全国籍計	44,441	9,087 (20.4%)	6,659 (15.0%)	922 (2.1%)	12,472 (28.1%)	10,061 (22.6%)	8,710 (19.6%)	11,899 (26.8%)	7,231 (16.3%)	2,185 (4.9%)	423 (1.0%)	2,060 (4.6%)	0 (0.0%)	
中国 (香港等を含む)	9,752 [21.9%]	2,190 (22.5%)	1,838 (18.8%)	93 (1.0%)	2,021 (20.7%)	2,203 (22.6%)	1,900 (19.5%)	3,245 (33.3%)	2,407 (24.7%)	473 (4.9%)	136 (1.4%)	229 (2.3%)	0 (0.0%)	
韓国	1,398 [3.1%]	382 (27.3%)	288 (20.6%)	17 (1.2%)	8 (0.6%)	130 (9.3%)	115 (8.2%)	861 (61.6%)	645 (46.1%)	151 (10.8%)	18 (1.3%)	47 (3.4%)	0 (0.0%)	
フィリピン	3,322 [7.5%]	315 (9.5%)	206 (6.2%)	121 (3.6%)	756 (22.8%)	93 (2.8%)	63 (1.9%)	2,037 (61.3%)	1,215 (36.6%)	379 (11.4%)	34 (1.0%)	409 (12.3%)	0 (0.0%)	
ベトナム	19,152 [43.1%]	3,270 (17.1%)	2,868 (15.0%)	383 (2.0%)	8,060 (42.1%)	5,627 (29.4%)	5,199 (27.1%)	1,812 (9.5%)	822 (4.3%)	197 (1.0%)	179 (0.9%)	614 (3.2%)	0 (0.0%)	
ネパール	1,563 [3.5%]	339 (21.7%)	196 (12.5%)	13 (0.8%)	27 (1.7%)	1,077 (68.9%)	607 (38.8%)	107 (6.8%)	52 (3.3%)	29 (1.9%)	10 (0.6%)	16 (1.0%)	0 (0.0%)	
インドネシア	1,264 [2.8%]	173 (13.7%)	91 (7.2%)	127 (10.0%)	679 (53.7%)	149 (11.8%)	140 (11.1%)	136 (10.8%)	73 (5.8%)	52 (4.1%)	1 (0.1%)	10 (0.8%)	0 (0.0%)	
ブラジル	1,311 [2.9%]	12 (0.9%)	8 (0.6%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	5 (0.4%)	5 (0.4%)	1,291 (98.5%)	617 (47.1%)	220 (16.8%)	7 (0.5%)	447 (34.1%)	0 (0.0%)	
ペルー	520 [1.2%]	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	518 (99.6%)	299 (57.5%)	34 (6.5%)	7 (1.3%)	178 (34.2%)	0 (0.0%)	
G 7 / 8 + オーストラリア + ニュージーランド	2,215 [5.0%]	1,193 (53.9%)	363 (16.4%)	24 (1.1%)	0 (0.0%)	82 (3.7%)	63 (2.8%)	916 (41.4%)	569 (25.7%)	327 (14.8%)	6 (0.3%)	14 (0.6%)	0 (0.0%)	
	うちアメリカ	952 [2.1%]	555 (58.3%)	140 (14.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (1.8%)	12 (1.3%)	380 (39.9%)	242 (25.4%)	129 (13.6%)	1 (0.1%)	8 (0.8%)	0 (0.0%)
	うちイギリス	295 [0.7%]	136 (46.1%)	46 (15.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	6 (2.0%)	5 (1.7%)	150 (50.8%)	110 (37.3%)	39 (13.2%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	3,944 [8.9%]	1,212 (30.7%)	800 (20.3%)	141 (3.6%)	921 (23.4%)	694 (17.6%)	617 (15.6%)	976 (24.7%)	532 (13.5%)	323 (8.2%)	25 (0.6%)	96 (2.4%)	0 (0.0%)	

注1：〔 〕内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

〔別表 2〕 ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 （注3）	外国人労働者数		構成比 （注3）
		うち派遣・請負事業所〔比率〕（注1）			うち派遣・請負事業所〔比率〕（注2）	
兵庫計	8,286	486 [5.9]	100.0	44,441	7,081 [15.9]	100.0
1 神戸公共職業安定所	1,976	85 [4.3]	23.8	9,175	1,643 [17.9]	20.6
2 灘公共職業安定所	1,103	64 [5.8]	13.3	7,747	1,163 [15.0]	17.4
3 尼崎公共職業安定所	801	53 [6.6]	9.7	4,176	887 [21.2]	9.4
4 西宮公共職業安定所	660	24 [3.6]	8.0	3,377	255 [7.6]	7.6
5 姫路公共職業安定所	989	89 [9.0]	11.9	5,444	1,287 [23.6]	12.2
6 加古川公共職業安定所	451	31 [6.9]	5.4	2,067	127 [6.1]	4.7
7 伊丹公共職業安定所	341	11 [3.2]	4.1	2,049	241 [11.8]	4.6
8 明石公共職業安定所	487	46 [9.4]	5.9	1,991	495 [24.9]	4.5
9 豊岡公共職業安定所	223	1 [0.4]	2.7	983	89 [9.1]	2.2
10 西脇公共職業安定所	341	26 [7.6]	4.1	2,639	507 [19.2]	5.9
11 洲本公共職業安定所	154	2 [1.3]	1.9	845	13 [1.5]	1.9
12 柏原公共職業安定所	150	28 [18.7]	1.8	880	251 [28.5]	2.0
13 西神公共職業安定所	339	16 [4.7]	4.1	1,843	86 [4.7]	4.1
14 龍野公共職業安定所	271	10 [3.7]	3.3	1,225	37 [3.0]	2.8

- 注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該ハローワークの外国人雇用事業所数に対する比率を示す。
- 注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該ハローワークの外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
- 注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（兵庫計）に対する、各ハローワークの事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各ハローワークの構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

〔別表3〕 ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 （構成比）	③技能実習 （構成比）	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 （構成比）	うち技術・人文知識・国際業務			計 （構成比）	うち留学	計 （構成比）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
兵庫計	44,441	9,087 [20.4]	6,659	922 [2.1]	12,472 [28.1]	10,061 [22.6]	8,710	11,899 [26.8]	7,231	2,185	423	2,060	0
1 神戸公共職業安定所	9,175	2,170 (23.7)	1,522	146 (1.6)	1,289 (14.0)	3,107 (33.9)	2,823	2,463 (26.8)	1,531	434	81	417	0
2 灘公共職業安定所	7,747	1,496 (19.3)	993	137 (1.8)	645 (8.3)	3,338 (43.1)	3,031	2,131 (27.5)	1,376	421	59	275	0
3 尼崎公共職業安定所	4,176	1,009 (24.2)	896	58 (1.4)	959 (23.0)	1,140 (27.3)	866	1,010 (24.2)	645	172	34	159	0
4 西宮公共職業安定所	3,377	661 (19.6)	377	102 (3.0)	869 (25.7)	667 (19.8)	550	1,078 (31.9)	640	258	28	152	0
5 姫路公共職業安定所	5,444	885 (16.3)	694	120 (2.2)	1,937 (35.6)	801 (14.7)	680	1,701 (31.2)	943	229	124	405	0
6 加古川公共職業安定所	2,067	532 (25.7)	409	29 (1.4)	950 (46.0)	39 (1.9)	18	517 (25.0)	328	91	15	83	0
7 伊丹公共職業安定所	2,049	387 (18.9)	302	63 (3.1)	586 (28.6)	348 (17.0)	273	665 (32.5)	416	118	13	118	0
8 明石公共職業安定所	1,991	418 (21.0)	327	23 (1.2)	744 (37.4)	200 (10.0)	150	606 (30.4)	386	99	18	103	0
9 豊岡公共職業安定所	983	111 (11.3)	57	11 (1.1)	550 (56.0)	4 (0.4)	1	307 (31.2)	135	96	1	75	0
10 西脇公共職業安定所	2,639	545 (20.7)	493	26 (1.0)	1,329 (50.4)	219 (8.3)	166	520 (19.7)	266	84	37	133	0
11 洲本公共職業安定所	845	165 (19.5)	97	69 (8.2)	429 (50.8)	48 (5.7)	37	134 (15.9)	89	27	2	16	0
12 柏原公共職業安定所	880	116 (13.2)	81	22 (2.5)	521 (59.2)	18 (2.0)	9	203 (23.1)	114	49	4	36	0
13 西神公共職業安定所	1,843	424 (23.0)	297	49 (2.7)	941 (51.1)	91 (4.9)	74	338 (18.3)	221	75	3	39	0
14 龍野公共職業安定所	1,225	168 (13.7)	114	67 (5.5)	723 (59.0)	41 (3.3)	32	226 (18.4)	141	32	4	49	0

注1：〔 〕内は、兵庫計の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者数の比率、（ ）内は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対するハローワーク別の在留資格別外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

〔別表４〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和２年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 （注４）	外国人労働者数		構成比 （注４）
		うち派遣・請負事業所〔比率〕 （注２）			うち派遣・請負事業所〔比率〕 （注３）	
全産業計（兵庫）	8,286	486 [5.9]	100.0	44,441	7,081 [15.9]	100.0
A 農業、林業	59	0 [0.0]	0.7	367	0 [0.0]	0.8
うち 農業	56	0 [0.0]	0.7	355	0 [0.0]	0.8
B 漁業	52	0 [0.0]	0.6	128	0 [0.0]	0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.0	2	0 [0.0]	0.0
D 建設業	912	18 [2.0]	11.0	2,914	114 [3.9]	6.6
E 製造業	1,981	103 [5.2]	23.9	17,477	1,713 [9.8]	39.3
うち 食料品製造業	282	8 [2.8]	3.4	5,359	542 [10.1]	12.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	18	0 [0.0]	0.2	46	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	104	5 [4.8]	1.3	702	38 [5.4]	1.6
うち 金属製品製造業	359	14 [3.9]	4.3	2,042	132 [6.5]	4.6
うち 生産用機械器具製造業	120	11 [9.2]	1.4	981	59 [6.0]	2.2
うち 電気機械器具製造業	164	10 [6.1]	2.0	1,882	398 [21.1]	4.2
うち 輸送用機械器具製造業	169	16 [9.5]	2.0	1,627	218 [13.4]	3.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0]	0.0	5	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	97	6 [6.2]	1.2	340	30 [8.8]	0.8
H 運輸業、郵便業	301	18 [6.0]	3.6	1,227	130 [10.6]	2.8
I 卸売業、小売業	1,605	13 [0.8]	19.4	5,305	26 [0.5]	11.9
J 金融業、保険業	40	1 [2.5]	0.5	120	1 [0.8]	0.3
K 不動産業、物品賃貸業	108	2 [1.9]	1.3	400	166 [41.5]	0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	217	18 [8.3]	2.6	488	112 [23.0]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	1,097	7 [0.6]	13.2	4,088	9 [0.2]	9.2
うち 宿泊業	114	0 [0.0]	1.4	635	0 [0.0]	1.4
うち 飲食店	972	7 [0.7]	11.7	3,403	9 [0.3]	7.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	146	2 [1.4]	1.8	388	2 [0.5]	0.9
O 教育、学習支援業	339	8 [2.4]	4.1	2,338	22 [0.9]	5.3
P 医療、福祉	543	9 [1.7]	6.6	1,734	26 [1.5]	3.9
うち 医療業	193	4 [2.1]	2.3	606	12 [2.0]	1.4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	347	4 [1.2]	4.2	1,121	10 [0.9]	2.5
Q 複合サービス事業	42	1 [2.4]	0.5	240	1 [0.4]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	678	276 [40.7]	8.2	6,280	4,717 [75.1]	14.1
うち 自動車整備業	47	0 [0.0]	0.6	129	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	206	172 [83.5]	2.5	3,879	3,711 [95.7]	8.7
うち その他の事業サービス業	277	93 [33.6]	3.3	1,809	953 [52.7]	4.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	53	1 [1.9]	0.6	572	7 [1.2]	1.3
T 分類不能の産業	12	3 [25.0]	0.1	28	5 [17.9]	0.1

注１： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注２： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注３： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

〔別表 5〕 ハローワーク別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
兵庫計	44,441	2,914	6.6	17,477	39.3	340	0.8	5,305	11.9	4,088	9.2	2,338	5.3	1,734	3.9	6,280	14.1
1 神戸公共職業安定所	9,175	350	3.8	1,626	17.7	109	1.2	1,485	16.2	1,733	18.9	355	3.9	376	4.1	2,055	22.4
2 灘公共職業安定所	7,747	174	2.2	2,243	29.0	52	0.7	1,424	18.4	962	12.4	947	12.2	201	2.6	1,314	17.0
3 尼崎公共職業安定所	4,176	566	13.6	1,227	29.4	128	3.1	484	11.6	307	7.4	38	0.9	82	2.0	938	22.5
4 西宮公共職業安定所	3,377	248	7.3	1,316	39.0	11	0.3	324	9.6	250	7.4	603	17.9	167	4.9	172	5.1
5 姫路公共職業安定所	5,444	476	8.7	2,918	53.6	18	0.3	501	9.2	296	5.4	84	1.5	214	3.9	511	9.4
6 加古川公共職業安定所	2,067	264	12.8	1,026	49.6	6	0.3	286	13.8	70	3.4	33	1.6	71	3.4	88	4.3
7 伊丹公共職業安定所	2,049	255	12.4	1,021	49.8	-	0.0	147	7.2	93	4.5	45	2.2	105	5.1	160	7.8
8 明石公共職業安定所	1,991	190	9.5	1,019	51.2	6	0.3	158	7.9	64	3.2	57	2.9	70	3.5	305	15.3
9 豊岡公共職業安定所	983	40	4.1	582	59.2	2	0.2	18	1.8	83	8.4	15	1.5	26	2.6	92	9.4
10 西脇公共職業安定所	2,639	64	2.4	1,845	69.9	-	0.0	118	4.5	25	0.9	15	0.6	85	3.2	418	15.8
11 洲本公共職業安定所	845	42	5.0	201	23.8	-	0.0	101	12.0	134	15.9	9	1.1	146	17.3	32	3.8
12 柏原公共職業安定所	880	22	2.5	654	74.3	-	0.0	33	3.8	9	1.0	9	1.0	29	3.3	63	7.2
13 西神公共職業安定所	1,843	156	8.5	995	54.0	7	0.4	171	9.3	41	2.2	100	5.4	105	5.7	109	5.9
14 龍野公共職業安定所	1,225	67	5.5	804	65.6	1	0.1	55	4.5	21	1.7	28	2.3	57	4.7	23	1.9

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在 （単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数（兵庫）	44,441		2,914	6.6	17,477	39.3	340	0.8	5,305	11.9	4,088	9.2	2,338	5.3	1,734	3.9	6,280	14.1
①専門的・技術的分野の在留資格	9,087		331	3.6	3,363	37.0	167	1.8	1,070	11.8	801	8.8	982	10.8	253	2.8	1,011	11.1
うち技術・人文知識・国際業務	6,659		272	4.1	2,915	43.8	154	2.3	985	14.8	375	5.6	256	3.8	87	1.3	965	14.5
②特定活動	922		94	10.2	215	23.3	4	0.4	62	6.7	55	6.0	11	1.2	377	40.9	60	6.5
③技能実習	12,472		2,152	17.3	7,740	62.1	5	0.0	842	6.8	148	1.2	-	0.0	262	2.1	448	3.6
④資格外活動	10,061		9	0.1	1,866	18.5	107	1.1	1,790	17.8	2,187	21.7	397	3.9	325	3.2	2,749	27.3
うち留学	8,710		5	0.1	1,540	17.7	93	1.1	1,565	18.0	1,993	22.9	354	4.1	297	3.4	2,325	26.7
⑤身分に基づく在留資格	11,899		328	2.8	4,293	36.1	57	0.5	1,541	13.0	897	7.5	948	8.0	517	4.3	2,012	16.9
うち永住者	7,231		151	2.1	2,484	34.4	40	0.6	988	13.7	572	7.9	689	9.5	373	5.2	1,083	15.0
うち日本人の配偶者等	2,185		62	2.8	777	35.6	14	0.6	268	12.3	164	7.5	232	10.6	84	3.8	330	15.1
うち永住者の配偶者等	423		17	4.0	177	41.8	1	0.2	42	9.9	27	6.4	11	2.6	8	1.9	102	24.1
うち定住者	2,060		98	4.8	855	41.5	2	0.1	243	11.8	134	6.5	16	0.8	52	2.5	497	24.1
⑥不明	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。
注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計（兵庫）			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）		
		うち 派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
全国籍計（兵庫）	44,441	7,081	15.9	2,914	6.6	17,477	39.3	340	0.8	5,305	11.9	4,088	9.2	2,338	5.3	1,734	3.9	6,280	14.1	
中国 （香港等を含む）	9,752	1,218	12.5	285	2.9	3,489	35.8	113	1.2	1,935	19.8	1,206	12.4	485	5.0	295	3.0	1,080	11.1	
韓国	1,398	129	9.2	41	2.9	251	18.0	13	0.9	256	18.3	171	12.2	189	13.5	132	9.4	162	11.6	
フィリピン	3,322	634	19.1	176	5.3	1,366	41.1	5	0.2	302	9.1	147	4.4	63	1.9	247	7.4	562	16.9	
ベトナム	19,152	3,700	19.3	1,817	9.5	9,066	47.3	65	0.3	1,646	8.6	1,628	8.5	51	0.3	576	3.0	3,200	16.7	
ネパール	1,563	292	18.7	8	0.5	468	29.9	32	2.0	230	14.7	377	24.1	9	0.6	28	1.8	316	20.2	
インドネシア	1,264	43	3.4	144	11.4	508	40.2	39	3.1	66	5.2	40	3.2	20	1.6	205	16.2	55	4.4	
ブラジル	1,311	398	30.4	38	2.9	708	54.0	1	0.1	114	8.7	35	2.7	18	1.4	39	3.0	235	17.9	
ペルー	520	150	28.8	19	3.7	274	52.7	2	0.4	63	12.1	11	2.1	3	0.6	15	2.9	81	15.6	
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	2,215	61	2.8	11	0.5	173	7.8	13	0.6	113	5.1	64	2.9	1,207	54.5	53	2.4	104	4.7	
	うちアメリカ	952	19	2.0	2	0.2	49	5.1	4	0.4	20	2.1	9	0.9	546	57.4	32	3.4	26	2.7
	うちイギリス	295	8	2.7	1	0.3	21	7.1	3	1.0	14	4.7	8	2.7	177	60.0	8	2.7	15	5.1
その他	3,944	456	11.6	375	9.5	1,174	29.8	57	1.4	580	14.7	409	10.4	293	7.4	144	3.7	485	12.3	

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。
注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。
注3：「全産業計」欄中の「うち派遣・請負」「構成比」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び国籍別の外国人労働者数（全産業計）に対する比率を示す。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所 (注3)
全事業所規模計（兵庫）		8,286	486 [5.9]	100.0	44,441	7,081 [15.9]	100.0	5.4	14.6
事業所労働者数	30人未満	4,520	188 [4.2]	54.5	14,991	1,993 [13.3]	33.7	3.3	10.6
	30～99人	1,633	130 [8.0]	19.7	10,115	1,635 [16.2]	22.8	6.2	12.6
	100～499人	1,069	134 [12.5]	12.9	10,984	2,358 [21.5]	24.7	10.3	17.6
	500人以上	337	24 [7.1]	4.1	6,306	983 [15.6]	14.2	18.7	41.0
	不明	727	10 [1.4]	8.8	2,045	112 [5.5]	4.6	2.8	11.2

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

〔別表 9〕 ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和 2 年10月末現在

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリー ニング	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数（兵庫）	316	27	13	16	61	23	30	4	0	0	2	14	2	103	21
1 神戸公共職業安定所	24	6	0	0	2	0	6	1	0	0	0	2	0	4	3
2 灘公共職業安定所	39	4	9	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	19	0
3 尼崎公共職業安定所	22	5	0	0	5	5	6	0	0	0	0	0	0	1	0
4 西宮公共職業安定所	44	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	36	1
5 姫路公共職業安定所	67	3	0	3	26	0	3	0	0	0	0	5	2	16	9
6 加古川公共職業安定所	27	0	0	0	3	2	4	0	0	0	0	0	0	18	0
7 伊丹公共職業安定所	23	5	0	0	5	4	6	1	0	0	0	0	0	0	2
8 明石公共職業安定所	21	0	0	4	4	10	2	0	0	0	0	0	0	1	0
9 豊岡公共職業安定所	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10 西脇公共職業安定所	14	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
11 洲本公共職業安定所	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	5	0	0	2
12 柏原公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 西神公共職業安定所	11	3	0	4	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
14 龍野公共職業安定所	12	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4	4

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所数	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%	7,275	15.9%	8,286	13.9%
派遣・請負（注2）	346	1.2%	382	10.4%	411	7.6%	468	13.9%	486	3.8%
外国人労働者数	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%
（男性）	(12,403)		(15,549)		(18,186)		(22,225)		(24,342)	
（女性）	(11,280)		(14,072)		(16,330)		(18,858)		(20,099)	
派遣・請負（注2）	2,444	19.5%	3,557	45.5%	5,106	43.5%	6,959	36.3%	7,081	1.8%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

〔参考-2〕 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成28年 対前年増減率		平成29年 対前年増減率		平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率	
事業所総数	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%	7,275	15.9%	8,286	13.9%
建設業	317	39.6%	435	37.2%	506	16.3%	701	38.5%	912	30.1%
製造業	1,432	5.6%	1,576	10.1%	1,687	7.0%	1,862	10.4%	1,981	6.4%
情報通信業	67	-1.5%	77	14.9%	74	-3.9%	83	12.2%	97	16.9%
卸売業、小売業	904	7.0%	1,068	18.1%	1,143	7.0%	1,319	15.4%	1,605	21.7%
宿泊業、飲食サービス業	712	10.0%	831	16.7%	891	7.2%	1,000	12.2%	1,097	9.7%
教育、学習支援業	285	5.2%	303	6.3%	317	4.6%	329	3.8%	339	3.0%
医療、福祉	260	5.7%	334	28.5%	377	12.9%	467	23.9%	543	16.3%
サービス業（他に分類されないもの）	369	11.8%	433	17.3%	507	17.1%	601	18.5%	678	12.8%
その他	601	7.5%	705	17.3%	775	9.9%	913	17.8%	1,034	13.3%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

〔参考-3〕 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成28年 対前年増減率		平成29年 対前年増減率		平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率	
事業所総数	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%	7,275	15.9%	8,286	13.9%
30人未満	2,576	12.2%	3,049	18.4%	3,349	9.8%	3,998	19.4%	4,520	13.1%
30～99人	1,044	4.0%	1,201	15.0%	1,300	8.2%	1,490	14.6%	1,633	9.6%
100～499人	771	5.9%	861	11.7%	939	9.1%	1,006	7.1%	1,069	6.3%
500人以上	231	2.7%	272	17.7%	291	7.0%	300	3.1%	337	12.3%
不明	325	9.8%	379	16.6%	398	5.0%	481	20.9%	727	51.1%

注：各年10月末現在。

〔参考-4〕 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成28年 対前年増減率		平成29年 対前年増減率		平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率	
外国人労働者総数	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%
中国（香港等を含む）	8,283	-0.8%	9,018	8.9%	8,902	-1.3%	9,582	7.6%	9,752	1.8%
韓国	943	6.3%	1,064	12.8%	1,154	8.5%	1,276	10.6%	1,398	9.6%
フィリピン	2,013	18.2%	2,467	22.6%	2,822	14.4%	3,094	9.6%	3,322	7.4%
ベトナム	6,113	60.7%	9,404	53.8%	13,210	40.5%	17,207	30.3%	19,152	11.3%
ネパール	588	53.1%	908	54.4%	1,097	20.8%	1,187	8.2%	1,563	31.7%
インドネシア	609	35.0%	720	18.2%	838	16.4%	1,199	43.1%	1,264	5.4%
ブラジル	1,088	6.9%	1,207	10.9%	1,195	-1.0%	1,307	9.4%	1,311	0.3%
ペルー	385	-4.9%	447	16.1%	449	0.4%	508	13.1%	520	2.4%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	1,793	3.3%	2,002	11.7%	2,099	4.8%	2,202	4.9%	2,215	0.6%
うちアメリカ	819	3.4%	907	10.7%	941	3.7%	979	4.0%	952	-2.8%
うちイギリス	236	3.1%	259	9.7%	278	7.3%	285	2.5%	295	3.5%
その他	1,868	19.1%	2,384	27.6%	2,750	15.4%	3,521	28.0%	3,944	12.0%

注：各年10月末現在。

〔参考-5〕外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成28年 対前年増減率	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率
外国人労働者総数	23,683 16.6%	29,621 25.1%	34,516 16.5%	41,083 19.0%	44,441 8.2%
専門的・技術的分野の在留資格	4,259 11.8%	5,333 25.2%	6,253 17.3%	7,881 26.0%	9,087 15.3%
うち技術・人文知識・国際業務	2,649 17.6%	3,497 32.0%	4,307 23.2%	5,786 34.3%	6,659 15.1%
特定活動	296 41.0%	427 44.3%	543 27.2%	670 23.4%	922 37.6%
技能実習	6,021 21.9%	7,586 26.0%	9,024 19.0%	11,856 31.4%	12,472 5.2%
資格外活動	5,192 29.0%	7,002 34.9%	8,885 26.9%	9,771 10.0%	10,061 3.0%
うち留学	4,648 29.4%	6,259 34.7%	7,945 26.9%	8,651 8.9%	8,710 0.7%
身分に基づく在留資格	7,915 8.2%	9,272 17.1%	9,811 5.8%	10,905 11.2%	11,899 9.1%
うち永住者	4,663 10.1%	5,458 17.0%	5,900 8.1%	6,557 11.1%	7,231 10.3%
うち日本人の配偶者	1,624 2.9%	1,851 14.0%	1,907 3.0%	2,080 9.1%	2,185 5.0%
うち永住者の配偶者	269 20.1%	320 19.0%	335 4.7%	376 12.2%	423 12.5%
うち定住者	1,359 6.3%	1,643 20.9%	1,669 1.6%	1,892 13.4%	2,060 8.9%
不明	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

〔参考-6〕 外国人労働者数（産業別）

	(単位：人)									
	平成28年	対前年 増減率	平成29年	対前年 増減率	平成30年	対前年 増減率	令和元年	対前年 増減率	令和2年	対前年 増減率
外国人労働者総数	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%	44,441	8.2%
建設業	906	44.3%	1,289	42.3%	1,539	19.4%	2,242	45.7%	2,914	30.0%
製造業	10,276	18.1%	12,930	25.8%	14,804	14.5%	17,128	15.7%	17,477	2.0%
情報通信業	117	-5.6%	152	29.9%	184	21.1%	353	91.8%	340	-3.7%
卸売業、小売業	3,089	8.5%	3,506	13.5%	3,884	10.8%	4,471	15.1%	5,305	18.7%
宿泊業、飲食サービス業	2,531	23.0%	3,170	25.2%	3,592	13.3%	3,755	4.5%	4,088	8.9%
教育、学習支援業	1,985	5.2%	2,196	10.6%	2,264	3.1%	2,215	-2.2%	2,338	5.6%
医療、福祉	584	10.2%	831	42.3%	1,067	28.4%	1,434	34.4%	1,734	20.9%
サービス業（他に分類されないもの）	1,857	35.8%	2,782	49.8%	4,209	51.3%	5,929	40.9%	6,280	5.9%
その他	2,338	8.1%	2,765	18.3%	2,973	7.5%	3,556	19.6%	3,965	11.5%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

（単位：所、人）

	平成30年				令和元年				令和2年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
兵庫計	6,277	8.9%	34,516	16.5%	7,275	15.9%	41,083	19.0%	8,286	13.9%	44,441	8.2%
1 神戸公共職業安定所	1,518	11.0%	6,735	26.4%	1,735	14.3%	8,144	20.9%	1,976	13.9%	9,175	12.7%
2 灘公共職業安定所	862	9.8%	6,664	6.2%	964	11.8%	7,144	7.2%	1,103	14.4%	7,747	8.4%
3 尼崎公共職業安定所	590	10.1%	3,231	19.1%	716	21.4%	4,326	33.9%	801	11.9%	4,176	-3.5%
4 西宮公共職業安定所	500	5.5%	2,586	9.1%	563	12.6%	3,057	18.2%	660	17.2%	3,377	10.5%
5 姫路公共職業安定所	720	-1.5%	4,256	13.1%	861	19.6%	4,936	16.0%	989	14.9%	5,444	10.3%
6 加古川公共職業安定所	343	8.9%	1,443	12.4%	391	14.0%	1,855	28.6%	451	15.3%	2,067	11.4%
7 伊丹公共職業安定所	255	13.3%	1,434	33.3%	297	16.5%	1,870	30.4%	341	14.8%	2,049	9.6%
8 明石公共職業安定所	380	11.1%	1,603	24.1%	414	8.9%	1,739	8.5%	487	17.6%	1,991	14.5%
9 豊岡公共職業安定所	152	10.9%	837	13.9%	224	47.4%	1,098	31.2%	223	-0.4%	983	-10.5%
10 西脇公共職業安定所	264	10.9%	2,121	19.8%	309	17.0%	2,536	19.6%	341	10.4%	2,639	4.1%
11 洲本公共職業安定所	121	8.0%	596	9.6%	133	9.9%	752	26.2%	154	15.8%	845	12.4%
12 柏原公共職業安定所	99	23.8%	830	23.5%	125	26.3%	880	6.0%	150	20.0%	880	0.0%
13 西神公共職業安定所	266	14.2%	1,288	22.5%	310	16.5%	1,674	30.0%	339	9.4%	1,843	10.1%
14 龍野公共職業安定所	207	10.7%	892	19.7%	233	12.6%	1,072	20.2%	271	16.3%	1,225	14.3%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。